



防災・安全

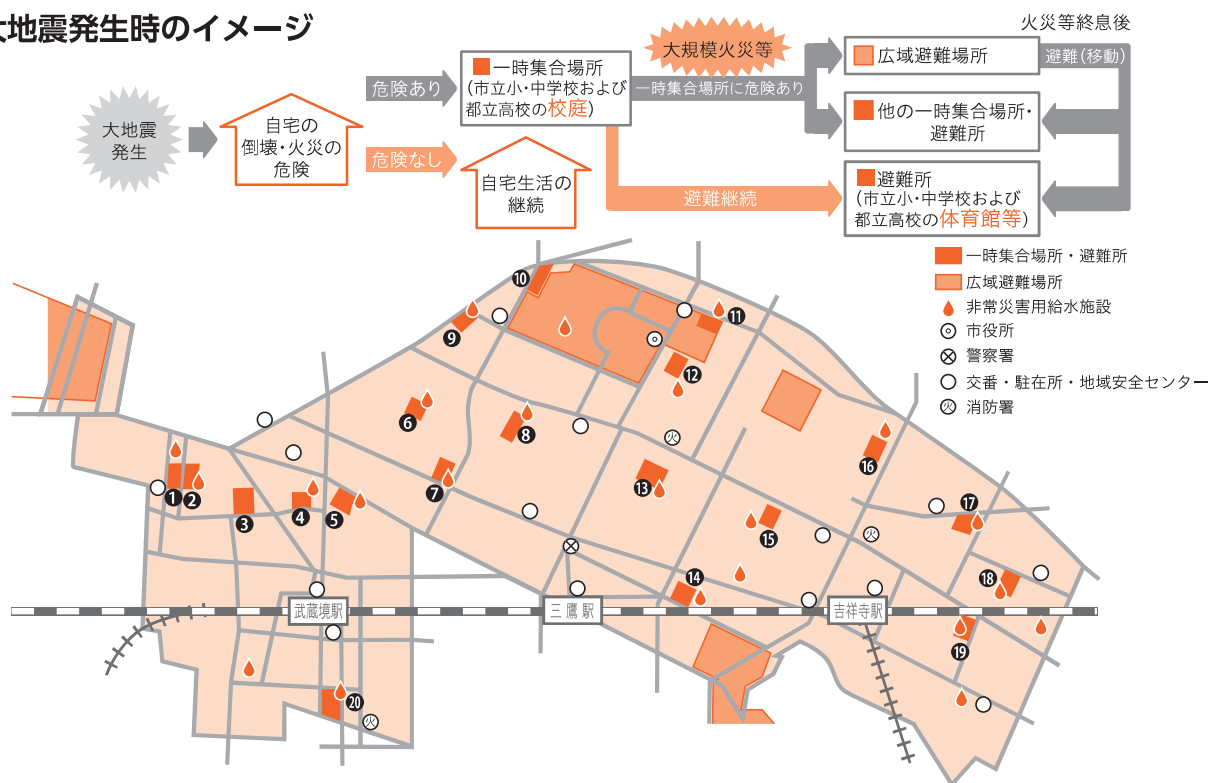


防災

避難するときは

問 防災課 TEL.60-1821

▶ 大地震発生時のイメージ



いっとき 一時集合場所・避難所

- | | | | | |
|------------|------------|------------|------------|--------------|
| ① 市立桜野小学校 | ② 市立第二中学校 | ③ 都立武蔵高等学校 | ④ 市立第二小学校 | ⑤ 市立第六中学校 |
| ⑥ 市立関前南小学校 | ⑦ 市立第五中学校 | ⑧ 市立第五小学校※ | ⑨ 市立千川小学校 | ⑩ 都立武蔵野北高等学校 |
| ⑪ 市立第四中学校 | ⑫ 市立大野田小学校 | ⑬ 市立第一中学校 | ⑭ 市立井之頭小学校 | ⑮ 市立第一小学校 |
| ⑯ 市立第四小学校 | ⑰ 市立第三中学校 | ⑱ 市立本宿小学校 | ⑲ 市立第三小学校 | ⑳ 市立境南小学校 |

※第五小学校の避難所は、令和7年4月から令和10年春まで第五中学校の敷地に移動(学校の改築工事のため)

※井之頭小学校の避難所は、令和8年4月から令和11年春まで第一中学校の敷地に移動(学校の改築工事のため)

非常災害用給水施設等

設置場所	所在地
第三中学校	吉・東町1-23-8
本宿小学校	吉・東町4-1-9
第三小学校	吉・南町2-35-9
★ 吉祥寺南町コミュニティセンター	吉・南町3-13-1
★ 南町防災広場	吉・南町5-6
★ 吉祥寺西公園	吉・本町3-7
井之頭小学校	吉・本町3-27
大野田小学校	吉・北町4-11-37
第一小学校	吉・本町4-17-16
第四小学校	吉・北町2-4-5
第四中学校	吉・北町5-11-41
第一中学校	中町3-9-5

(★飲料水兼用耐震性貯水槽)

設置場所	所在地
★ 武蔵野中央公園	八幡町2-4
★ 千川小学校	八幡町3-5-25
第五中学校	関前2-10-20
関前南小学校	関前3-37-26
第五小学校	関前3-2-20
第六中学校	境3-20-10
第二小学校	境4-2-15
境南小学校	境南町2-27-27
★ 境南町防災広場	境南町3-20
第二中学校	桜堤1-7-31
桜野小学校	桜堤1-8-19

(武蔵野中央公園については、非常災害用給水施設および飲料水兼用耐震性貯水槽を有している)

災害に備えたい

家具転倒防止金具等購入費補助事業

問 防災課 TEL.60-1821

内容

地震対策の自助の取り組みとして効果が期待される家具転倒防止対策について、家具転倒防止金具等の購入費用を補助します。

申込方法

電子申請・防災課窓口・各市政センター・郵送

補助金額

上限1万円(1世帯につき1回限り)

家庭用消火器等購入費補助事業

問 防災課 TEL.60-1821

市では消火器の販売業者と協定を結び、市民の皆様が安心して買えるようにしています。補助金制度もあります。

購入方法 直接協定業者または消火器販売店へ

補助金申込方法 防災課窓口、各市政センター、郵送

補助金 500円、1,500円、2,500円
※購入金額に応じる

ブロック塀等の改善助成

問 防災課 TEL.60-1821

市の調査により、危険と判定されたブロック塀等の撤去、補強または改修する場合に、市が所有者に対してその経費の一部を補助します。また、改善資金を金融機関より借入れる場合、利子の一部を市が補給します。

日頃の備え

- ①家の中・周囲を点検 危険箇所はないか、家の中・周囲の点検をしましょう(家の耐震化、家具類の転倒・落下防止、住宅用火災警報器の設置・点検、ストーブ・ガスボンベ等の管理を万全に。家の修理等の際には耐震・耐火性を高める工夫を)。
- ②家族で防災会議を 出火防止や役割分担、家族との連絡方法・避難場所等について、日ごろから話し合ひましょう。
- ③隣近所と話し合う 隣近所で助け合えるよう、日ごろから各自の役割について話し合っておきましょう。
- ④消火設備の整備 火の元を点検し、消火設備(消火器・消火バケツ等)を整えましょう。
- ⑤非常用持ち出し品・備蓄品の点検 3日以上分の飲料水と食料・携帯トイレ等をリュックサック等にまとめておきましょう。
- ⑥防災訓練への参加 防災訓練には積極的に参加しましょう。

非常用持ち出し品の収容例

- 貴重品…現金、カード類、預貯金通帳、権利証書、運転免許証、保険証、印鑑 等
- 食品…乾パン、缶詰等火を通さずに食べられるもの
- 飲料水…持ち運べるようペットボトルに入ったもの
- 応急医薬品…常用薬、ばんそうこう、消毒薬、包帯 等
- 懐中電灯…1人1個、予備の電池も用意
- 衣類・タオル…下着、上着、靴下等の衣類、軍手、タオル、雨具 等
- 感染症対策品…マスク、体温計、手指消毒液、ウェットティッシュ、スリッパ等の室内履き
- そのほか…モバイルバッテリー、ティッシュペーパー、ビニール袋、せっけん、生理用品、紙おむつ 等

防災相談・防災用品の展示販売

問 武蔵野市民防災協会 市役所西棟1階 TEL.60-1926

(平日午前9時～午後5時)

地震等の大災害に備えて、市民の防災知識や災害時の行動力向上のため、各種の防災相談や啓発活動および防災用品の展示販売等を行っています。また、各地域に配置された防災推進員が、日頃より街中の防災安全点検を実施する等、市民と地域の総合的な防災力向上を目指しています。

災害時の情報収集

災害情報

災害時には正確な情報を聞いて、落ち着いて行動しましょう。市では災害が発生した場合、ホームページや、むさしのFM(78.2MHz)の緊急放送等を活用して災害情報を提供します(市による応急対策)。

情報提供

ホームページでも防災行政無線での放送等災害情報を掲載するとともに、電話で防災行政無線の放送内容が確認できる「電話応答サービス(0422-60-1920)」も運用しています。また、X(旧ツイッター)やフェイスブック、LINE等、さまざまなメディアで情報を発信します。

避難所となる学校等でも、掲示板を通して市の情報をお伝えします。

- ・平常時:最近の防災・防犯情報、気象情報等
- ・非常時:避難者情報・ライフラインの復旧情報等

災害時のけが・病気・健康管理

医療救護所の開設

・緊急医療救護所(発災からおおむね72時間まで)

市内3か所(武蔵野赤十字病院ロータリー(武蔵野赤十字病院の敷地内)、むさしの市民公園(武蔵野陽和会病院の近接地)、吉祥寺南町コミュニティセンター)に、緊急医療救護所を開設します。医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、助産師会との連携により、主に傷病者のトリアージ(※)、軽症者に対する応急処置および、重症者・中等症者の搬送調整を行います。

※トリアージ:災害発生時等に多数の傷病者が発生した場合に、傷病の緊急度や重症度に応じて治療優先度を定めることを言います。

・避難所救護所(発災後おおむね72時間以降)

市内一部の避難所(第一小、第三小、第五小、大野田小、境南小、桜野小)に避難所救護所を設置します。巡回する医師等により診察、歯科診療・口腔ケア、服薬指導、健康相談等を行います。

応急手当・医療機関等について知りたい

医療機関の案内や応急手当のアドバイス等

問 武蔵野消防署 吉祥寺北町4-6-1 TEL.51-0119

問 消防テレホンサービス 救急相談センター(24時間年中無休)

TEL.#7119(携帯、PHS、プッシュ回線) TEL.042-521-2323(ダイヤル回線)

上記電話番号の他、市内の消防出張所(武蔵境・30-0119、吉祥寺・22-0119)でも案内しています。

災害発生から3日間 市で行う応急対策

初動態勢

市内の各所から情報収集

防災用MCA無線や電話または直接通報により市内各所から情報を収集します。

各機関への連絡・通報・要請

警察、消防、防災関係機関への確な情報を提供します。

一時(いっとき)集合場所の開設

市と避難所運営組織等により一時集合場所を開設し、緊急用資器材を準備、提供します。

一時集合場所・避難所からの避難誘導

大規模な火災等により一時集合場所・避難所が危険な場合に、他の一時集合場所や広域避難場所に避難の誘導を行います。

避難所開設

避難所(公立学校)の開設

体育館、校舎の被災状況の調査後、必要に応じて避難所を開設し、避難者を受け入れます。

避難者名簿の作成

避難所を利用する避難者の名簿を作成します。

食料、生活物資の配付

水や食料、生活必需品等の物資を配付します。

避難行動支援体制

災害時に自ら避難することが困難で、避難するのに支援を要する避難行動要支援者の名簿を整備し、災害時に名簿を活用して安否確認や避難支援をする避難行動体制を構築しています。

災害時要援護者対策事業

避難行動要支援者名簿のうち本人の同意が得られた災害時要援護者名簿情報を避難支援等関係者に対して事前に情報提供し、地域で安否確認を受けられる仕組みを整えています。

問 地域支援課 TEL.60-1941

ボランティアの受け入れ

全国各地から支援のために集まったボランティアの登録と被災現場への派遣等を行います。

その他、災害情報の提供、医療・防疫活動等

安全対策(防犯)

安全・安心のまちづくり

問 安全対策課 TEL.60-1916

市では、生活安全条例等に基づき、市民や関係機関、各種団体等と連携して、市民が安心を実感できるまちづくりを推進しています。

安全パトロールについて知りたい

問 安全対策課 TEL.60-1916

▶ ホワイトイーグル

青色回転灯を装備した車両3台で、市内のパトロール活動を行っています。小中学校、子ども関係施設等の立ち寄りや公園、福祉関係施設等の周辺警戒を実施しています。

▶ ブルーキャップ

吉祥寺駅周辺において、客引きやスカウト等執ようなつきまとい勧誘行為を行う者に対して、指導や警告等を行っています。

▶ 吉祥寺ミッドナイトパトロール隊

吉祥寺地区にて深夜帯にパトロールを行うことで、帰宅者が多い駅周辺や人通りの少ない住宅街等の安全・安心の向上を図っています。

▶ 市民安全パトロール隊

市民の方が、市長から任命されて、市内の防犯活動を行っています。登下校の時間帯を中心に、パトロール隊のジャンパー等を着用して見守り等を実施しています。

▶ 武蔵野防犯協会

特殊詐欺被害防止キャンペーンを始めとして年間を通じ、各種キャンペーンおよび地域防犯パトロールを行っています。

自動通話録音機の無償貸出

問 安全対策課 TEL.60-1916

▶ 詐欺被害対策に「自動通話録音機」の無償貸出

固定電話に取り付けると、電話をかけてきた相手に対して自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージが流れます。迷惑電話や特殊詐欺対策に有効です。工事不要で市内在住の65歳以上の方が対象です(台数に限りがあります)。

110番をするときは

▶ 通報の際に伝えること

以下のことをお尋ねしますので、落ち着いて教えてください。

- ①何があったか(見たまをを話しましょう)
- ②それは何時ごろのことか
それが起きた場所はどこか
周囲に目印になるようなものはあるか
- ③あなたの住所、名前、電話番号等

警察に相談したい

▶ ホットライン 警視庁窓口

こんな時は、迷わず下記の窓口へお電話ください。

警視庁総合相談センター TEL.#9110
TEL.03-3501-0110

事件・事故以外の各種相談・案内・要望等を受け付けています。
平日のみ午前8時30分～午後5時15分

犯罪被害者ホットライン TEL.03-3597-7830

犯罪の被害にあった方やその家族のこころの悩みに応えるため、電話相談を行っています。
午前8時30分～午後5時15分

ヤング・テレホン・コーナー TEL.03-3580-4970

非行やいじめ等、お子さんに関するあらゆるご相談を24時間受け付けています。

暴力ホットライン TEL.03-3580-2222

暴力団に関する相談を24時間受け付けています。

薬物・銃器ホットライン TEL.03-3593-7970

けん銃等に関する噂や情報を24時間受け付けています。

安全パトロールに参加したい

▶ 自主防犯パトロール

問 武蔵野警察署生活安全課防犯係 TEL.55-0110

住民ボランティアによるパトロール隊への参加や、新たな隊の結成等についての相談に応じています。

街路灯・公園灯の不具合を見つけたら

▶ 街路灯

問 道路管理課管理係
TEL.60-1857

街路灯の下にあるプレートの番号をご連絡ください(写真参照)。



▶ 公園灯

問 緑のまち推進課公園係 TEL.60-1864